

申請者等のみなさまへ

育児休業給付・高年齢雇用継続給付の 申請処理状況について

※現在、育児休業等給付、高年齢雇用継続給付の
電子申請処理に遅れが生じております。

お知らせ

育児休業等給付・高年齢雇用継続給付の申請処理につきまして、令和7年4月から育児休業等給付に新たな給付金が創設され、昨年度よりも多くの申請を受け付けていることから、現在急ぎ処理を進めておりますが、下記のとおり、処理完了までに時間を要している状況にあります。
ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

令和7年10月8日現在

- 育児休業等給付については、
概ね8月15日到達分の処理を行っています。
- 高年齢雇用継続給付については、
概ね9月5日到達分の処理を行っています。

